

お客様 お取引先 各位

トヨタL & F 札幌株式会社

緊急事態宣言にともなう新型コロナウイルス感染症対応について

北海道で**緊急事態宣言**が発令されました。

トヨタL & F 札幌株式会社では、新型コロナウイルス感染症に対する予防を今以上に強化してまいります。お取引先様、関係先様のご理解とご協力をお願いいたします。

【社内対応について】

◆対応開始期間 4月20日（月）～5月6日（水）

◆基本事項

1. 社員は基本的な感染予防対策（うがい・手洗い・マスク着用）を実施
2. 社員は毎朝、出勤前に検温を実施し37.5度以上の場合は出勤を自粛
3. 公共交通機関を利用し、通勤する社員については時差出勤・車通勤を推奨
4. 社内懇親会、歓送迎会等の自粛
5. 人混みへの接触を避ける
6. 夜間、休日の外出を自粛する
7. 職務上、車への乗り合わせ時はできる限りマスク着用

◆営業活動について

1. お客様先を訪問する際は、必ず事前にお客様へご了承いただき、基本的な感染予防対策を実施のうえ訪問します
2. お客様先での安全講習については延期・中止とさせていただきます
3. お客様との面談は極力控え、電話・メールにて対応させていただきます
4. サービススタッフにおいては、お客様に確認の上で、点検及び修理等の対応をさせていただきます
5. お預かり機台は、整備終了後除菌の上、引渡しさせていただきます

◆当社事務所へのご来社について

1. お客様のご来社は極力控えていただきますようお願いいたします
2. 来社の際は、手指消毒・マスク着用をお願いいたします
3. 来訪者記録へ記載をお願いいたします(社内で感染症が発生した際、濃厚接触者を特定するため)
4. 体調不良や風邪の症状がある方は来社をご遠慮ください

◆当社社員が感染した場合

1. 感染した社員の行動履歴を確認し、濃厚接触者となる可能性がある取引先様、関係先様へご連絡いたします

以 上

【問い合わせ先】

総務課 [連絡先：011-851-6211]